かさま 市議会だより

No.37

KASAMA 2015.5.28

夜桜と明かりの共演（北山公園）

議会生中継・録画中継

インターネット配信中

CONTENTS

平成27年第1回定例会

提出議案等の審議結果…… 3

審査の経過…… 5

一般質問…… 8

平成２７年度予算など全議案を原案可決

平成２７年第１回笠間市議会定例会が、３月３日から２０日までの１８日間の会期で開催されました。
初日の３日は、会期の決定、請願陳情の委員会付託、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。
５日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。また、予算特別委員会を設置し、平成２７年度予算の審査を付託しました。
５日、６日に常任委員会、９日、１０日、１２日に予算特別委員会を開催し、付託された議案の審査を行いました。
１６日～１８日の３日間は、１１人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。
２０日は、各委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決を行いました。請願陳情を除く全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

平成 27 年第 1 回笠間市議会定例会会期日程

	月　日	曜日	会　議	議　　事	傍　聴　者
①	３月３日	火	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 補正予算質疑・付託	３名
②	４日	水	休　会	議案調査	
③	５日	木	休　会	常任委員会の開催（補正予算審査）	
			本会議	議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託 委員長報告・質疑・討論・採決（補正予算）	２名
④	６日	金	休　会	常任委員会（総務産業・建設土木・教育福祉）	
⑤	７日	土	休　会		
⑥	８日	日	休　会		
⑦	９日	月	休　会	予算特別委員会（第１日）	
⑧	10 日	火	休　会	予算特別委員会（第２日）	
⑨	11 日	水	休　会	議事整理	
⑩	12 日	木	休　会	予算特別委員会（第３日）	
⑪	13 日	金	休　会	議事整理	
⑫	14 日	土	休　会		
⑬	15 日	日	休　会		
⑭	16 日	月	本会議	一般質問	３９名
⑮	17 日	火	本会議	一般質問	５２名
⑯	18 日	水	本会議	一般質問	２８名
⑰	19 日	木	休　会	議事整理	
⑱	20 日	金	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会	１４名

第１回定例会　提出議案等の審議結果（その１）

議案番号等	議　案　名　等	審議結果	
選挙第１号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	当　選 石田議員	★
委員会提出議案第１号	笠間市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	★
委員会提出議案第２号	笠間市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	★
諮問第１号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意	★
諮問第２号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意	★
請願第27-1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願	採　択	
請願第27-2号	高速道路通行料金値下げに関する請願書	採　択	
陳情第27-2号	教科書採択の改善を求める陳情書	不採択	
議案第１号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第２号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第３号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第４号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第５号	笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第６号	笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	★
議案第７号	笠間市職員の給与に関する条例及び笠間市の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第８号	笠間市職員の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第９号	笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第10号	笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第11号	笠間市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第12号	笠間市行政手続条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第13号	笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第14号	笠間市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第15号	笠間市指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第16号	笠間市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第17号	笠間市地域福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第18号	笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第19号	笠間市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第20号	笠間市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例について	原案可決	
議案第21号	笠間市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例について	原案可決	
議案第22号	笠間市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について	原案可決	
議案第23号	新市建設計画（第一回変更）について	原案可決	
議案第24号	公の施設の広域利用に関する協議について	原案可決	
議案第25号	工事請負契約の締結について（浄化センターともべ電気設備改修工事）	原案可決	
議案第26号	平成26年度笠間市一般会計補正予算（第６号）	原案可決	※
議案第27号	平成26年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	原案可決	※

★は3/3議決、※は3/5議決、その他は3/20議決

第１回定例会　提出議案等の審議結果（その２）

議案番号等	議　案　名　等	審議結果	
議案第28号	平成26年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決	※
議案第29号	平成26年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決	※
議案第30号	平成26年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	※
議案第31号	平成26年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	※
議案第32号	平成26年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）	原案可決	※
議案第33号	平成26年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	
議案第34号	平成27年度笠間市一般会計予算	原案可決	
議案第35号	平成27年度笠間市国民健康保険特別会計予算	原案可決	
議案第36号	平成27年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	
議案第37号	平成27年度笠間市介護保険特別会計予算	原案可決	
議案第38号	平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計予算	原案可決	
議案第39号	平成27年度笠間市公共下水道事業特別会計予算	原案可決	
議案第40号	平成27年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	
議案第41号	平成27年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算	原案可決	
議案第42号	平成27年度笠間市立病院事業会計予算	原案可決	
議案第43号	平成27年度笠間市水道事業会計予算	原案可決	
議案第44号	平成27年度笠間市工業用水道事業会計予算	原案可決	
委員会提出議案第3号	手話言語法制定を求める意見書	原案可決	
委員会提出議案第4号	高速道路通行料金値下げに関する意見書	原案可決	

★は3/3議決、※は3/5議決、その他は3/20議決

意　見　書

今期定例会において、下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条例には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条例の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考える。

よって笠間市議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

1．手話を音声日本語（Japanease）と同様、国語（National language）と同じ位置で教育を行うこと。
2．聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使えるよう、ろう学校及び一般校における環境整備を行うこと。
3．手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を行うこと。
4．以上を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月30日

茨城県笠間市議会議長　藤　枝　浩

【意見書提出先】
内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

高速道路通行料金値下げに関する意見書

安倍政権下、政府が進める経済対策が効果を表し、企業収益の拡大が各業界に広がり、賃金上昇や雇用拡大に徐々に結び付き、消費の拡大が期待されつつある。

しかし、都市部と地方との格差はあらゆる面でまだまだ埋まらず、平成27年になり国も地域の実情に配慮した施策として地方創生の「地方への好循環拡大に向けた緊急対策」として地域の実情に配慮した施策を実施することとなった。この流れを活性化させる基本インフラとなるのが、都市部と地方を結ぶ高速道路の存在である。人や物を迅速かつ大量に移動可能な、いわば経済の血管ともいえる高速道路は、地域経済にとって重要な役割を担っている。その通行料金をさらに割引・値下げすることによって都市と地方の人や物の流れが促進され、地域経済の活性化と再生につながるものと考える。

また、笠間市においても常磐自動車道と北関東自動車道の2本の高速道路が市内を通り、高速道路料金の値下げにより観光や産業の両面において更なる交流の促進と消費の拡大が図られ、地域経済への効果が大いに期待できるものである。

これらのことから政府におかれては、地域経済の活性化と再生に繋がる高速道路料金の値下げ及び各種割引の拡充を強く要望するものである。

以上地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月30日

茨城県笠間市議会議長　藤　枝　浩

【意見書提出先】
内閣総理大臣　総務大臣　財務大臣　国土交通大臣

平成２６年度補正予算などを審査しました。（常任委員会）

今期定例会では、平成 26 年度の補正予算など 27 件の議案と請願・陳情３件の審査を行いました。ここでは、各常任委員会での審議を中心に審査の経過と結果をお知らせします。

総務産業委員会

■開催日　３月５日（補正予算）　／　３月６日（議案審査）

■審議議案等　議案第７号～１２号　議案第２０号　議案第２３号～２４号　議案２６号
請願第２７－２号

■出席を求めた部署　消防本部（総務課）、秘書課、企画政策課、行政経営課、総務課、資産経営課、笠間支所地域課、岩間支所地域課，財政課、税務課、市民活動課、市民課、市民活動課、環境保全課、農政課、農村整備課、商工観光課、農業委員会事務局

■質疑・意見等　補正予算では、消防団員の平均在籍年数、国際交流の人数と業務内容，女性リーダー養成事業補助金減額理由及び緊急雇用創出事業委託後の効果など。改正で増額となる人件費について、農業公社の事務所や執行体制等、新市建設計画（第１回変更）のメリットや合併特例債活用の可能性など

■審査結果　議案第７号～１２号　議案第２０号　議案第２３号～２４号
議案２６号　原案可決（全会一致）
請願第２７－２号　採択（全会一致）

教育福祉委員会

■開催日　３月５日（補正予算）　／　３月６日（議案審査）

■審議議案等　議案第１３号～１９号　議案第２１号～２２号　議案第２６号～２９号
議案第３２号　請願第２７－１号　陳情第２７－２号

■出席を求めた部署　社会福祉課、子ども福祉課、高齢福祉課、保険年金課、健康増進課、市立病院事務局、学務課、生涯学習課、公民館、図書館、スポーツ振興課

■質疑・意見等　補正予算では、臨時福祉給付金・児童扶養手当の減額理由、母子保健衛生費国庫補助金の採択理由と他市町村の申請状況など
放課後児童クラブのスタッフの継続性・小学校との連携状況、保育所定員の増加による待機児童の推移についてなど

■審査結果　議案第１３号～１７号　議案第２１号～２２号　議案第２６号～２９号
議案第３２号　原案可決（全会一致）
議案第１８号～１９号　原案可決（賛成多数）
請願第２７－１号　採択（全会一致）　陳情第２７－３号　不採択

建設土木委員会

■開催日　３月５日（補正予算）　／　３月６日（議案審査）

■審議議案等　議案第２５～２６号　議案第３０号～３１号　議案第３３号

■出席を求めた部署　下水道課、水道課、建設課、管理課、都市計画課、まちづくり推進課
補正予算では、合併浄化槽設置補助に対する予算の状況、石綿管付設替の状況、道路新設改良費の減額理由

■質疑・意見等　工事請負契約の締結について（一般競争入札の成立根拠、予定価格の公表など）
繰越明許費において、笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業及び笠間稲荷門前通り整備事業の内容など

■審査結果　議案第２５～２６号　議案第３０号～３１号　議案第３３号　原案可決（全会一致）

平成２７年度予算を審査しました　― 予算特別委員会 ―

今期定例会に、平成２７年度笠間市予算 総額５２８億９３０万７千円が市長から提案されました。それを受け議会では、各常任委員会から３人ずつの９人で構成する予算特別委員会を設置し、平成２７年度の審査を行いました。審査は、部単位で課ごとに説明を受け、質疑応答を行いました。ここでは、審査の過程での主な質疑や委員から出された意見などについて紹介します。

■　一般会計

市長公室	デマンド交通の利用状況と試験運行の実施内容、路線バス補助金の増額理由と補助金に対する今後の考え方など
総務部	原子力地域振興事業費補助金の算出根拠と充当される事業、財政調整基金繰入金が増額された主な要因など
市民生活部	ふるさとづくり寄付金業務委託によって見込む寄附金額とその特典、地域交流センター建設及び設計費等の詳細な内訳、笠間・水戸環境組合ごみ焼却施設の耐用年数と将来の焼却施設のビジョン、指定ごみ袋の有料広告掲載についてなど
福祉部	いこいの家「はなさか」の指定管理における担当課の適切なフォロー、（仮称）かさまこども園建設工事費の内訳と財源、同規模の民間保育園等との建設費の比較についてなど
保健衛生部	マル福（医療福祉助成）における、所得制限を撤廃した場合の市財政への影響額と実施した場合の国からのペナルティーの有無、かさま健康ダイヤル 24 の相談件数など
産業経済部	笠間市農業公社設立の目的と今後の農業政策の考え方、年々拡大するイノシシ被害への対策強化、林業担い手育成強化対策事業補助金の対象者数と笠間市の林業に対する考え方など
都市建設部	芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業費における排水整備工事費の整備個所、井筒屋周辺整備の全体計画や井筒屋本館の今後の利活用の方向性など
教育委員会	笠間地区小中学校統合に係る予算額、児童生徒の「心のケア」に対する具体的な取組とその予算、笠間公民館の改修費用と改築した場合の費用の比較、友部図書館用地の賃貸借についてなど
消防本部	消防団員の確保のための待遇改善、常備消防の充足率や救急等の出動件数など
上下水道部	公共下水道の普及率と接続率、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理負担金における協定内容と民間施設での汚泥処理コストの検討、湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金についてなど

３日間にわたり執行部との間で活発な質疑応答が交わされ、最終日に討論、採決を行い、すべての会計を原案のとおり可決しました。

定例会最終日の３月２０日の本会議で、大関委員長が、予算特別委員会の審査結果を報告し、採決の結果、平成２７年度のすべての予算を可決しました。

《予算特別委員会メンバー》

委員長	大関　久義	副委員長	小松﨑　均
委員	村上　寿之	委員	石井　栄
委員	菅井　信	委員	畑岡　洋二
委員	野口　圓	委員	横倉　きん
委員	大貫　千尋		

平成２７年度会計別予算の状況　（千円、％）

会計名		予算額	前年度比較増減率
一般会計		29,120,000	3.1
特別会計	国民健康保険特別会計	10,335,000	14.1
	後期高齢者医療特別会計	697,000	0.9
	介護保険特別会計	6,084,000	7.8
	介護サービス事業特別会計	25,000	1.6
	公共下水道事業特別会計	2,515,000	▲3.4
	農業集落排水事業特別会計	680,000	▲17.5
	岩間駅東土地区画整理事業特別会計	66,620	▲26.5
企業会計	病院事業会計	751,582	7.2
	水道事業会計	2,507,031	▲2.7
	工業用水道事業会計	28,074	▲18.2
合計		52,809,307	4.6

本会議での議決事件等の状況　平成 26 年

期間：H 26.1 ～H 26.12

	第１回定例会 (2/25～3/14)	第２回定例会 (6/3～6/16)	第３回定例会 (9/2～9/19)	第４回定例会 (11/4～11/12)	第１回臨時会 (12/25)	合　計
条　例	16 件	8 件	14 件	5 件	1 件	44 件
予　算	20 件	8 件	10 件	10 件	1 件	49 件
決　算			4 件			4 件
請願陳情	3 件	2 件	2 件	1 件		8 件
意見書	2 件		2 件	1 件		5 件
その他	3 件	9 件		8 件	12 件	32 件
合　計	44 件	27 件	32 件	25 件	14 件	142 件
一般質問	10 人	13 人	17 人	9 人		49 人
傍聴者	99 人	128 人	137 人	67 人	5 人	436 人

各委員会の開催状況　平成 26 年実績

委員会名		審査案件など	日　数
議会運営委員会		議会運営全般についての協議（会期日程の調整など）	17 日
常任委員会	総務委員会	財政、消防、市税、総合計画、情報政策などに関すること	5 日
	文教厚生委員会	教育、福祉、市民活動、環境衛生などに関すること	6 日
	産業経済委員会	商工業、農林業、農地などに関すること	8 日
	土木建設委員会	道路、河川、都市計画、上下水道などに関すること	7 日
特別委員会	予算特別委員会	平成２６年度予算の審査	4 日
	決算特別委員会	平成２５年度決算の審査	4 日
	議会改革活性化特別委員会	議員定数･一般質問における一問一答方式･議会中継のインターネット配信導入について、その他議会改革に関する調査等	11 日
議会だより編集委員会		議会だよりの編集、発行（年４回発行）	7 日

※平成２６年１２月改選時から、総務産業、教育福祉、建設土木の３常任委員会及び広報委員会となりました。

笠間市議会の本会議を見てみませんか

笠間市議会の本会議の様子をインターネットで生中継および録画配信しています。

笠間市 または 笠間市議会 検索

笠間市公式ホームページ　トップページから

笠間市議会 をクリック → ・**議会中継** をクリック → **ライブ中継 本会議録画放映** をクリック

※生中継は本所・各支所ロビーに配置されたテレビでもご覧いただけます。

野口　圓議員

平成27年度予算地域住民生活等緊急支援交付金事業について

事業内容と実施方法は

問 プレミアム付商品券事業について、以下伺う。①簡略な説明。②開始時期、有効期限、販売箇所。③広報の展開方法。

答 産業経済部長

①1万円に2,000円のプレミアム付商品券を43,000セット販売する。追加発行はしない。販売対象者は18歳以上の主に市民、利用店舗は市内事業店舗に限る。②販売は早くても8月頃からで、有効期限は販売開始から半年以内。商工会、市役所、各支所等を含めて約30カ所で販売する予定。③商品券事業のPRチラシを全戸へ配布するほか、市報、週報、市ホームページ等、持てる全ての広報手段を使い周知する。

問 ふるさと名物商品事業について、以下伺う。①簡略な説明。②開始時期、有効期限、販売箇所。③広報の展開方法。

答 産業経済部長

①インターネット及びカタログによる販売を予定し、宅配便で配達する。②開始は8月頃で、3,000万円の販売額に到達する時点まで行う。③ホームページへの掲載のほかイベントでチラシやカタログを配布する。

問 3,000万円の販売額に対し、市の割引額負担が900万円で事務費が500万円と事務費が高額な理由。

答 産業経済部長

販売サイトの構築料と運営管理、カタログ作成費、消費喚起効果の測定経費も含まれる。

問 その他住民に直接支援となる事業について伺う。

答 産業経済部長

18歳未満の子が3人以上いる多子世帯向けに、一般向けプレミアム付商品券に3,000円上乗せし、1万円で1万5,000円分の商品券を1世帯1セット限りで1,000セット販売する。

問 県による同類の事業との兼ね合いについて、以下伺う。①重複は避けられるか。②県のプレミアム付宿泊券の説明。③シニアカード・キッズカードと市のプレミアム付商品券のダブル利用は可能か。

答 産業経済部長

①県もカタログ及びインターネットによる県産品の販売事業を行う予定で、農産物など一部商品は重複する可能性があるため、県事業と調整する。②県内の宿泊施設で利用できる額面5,000円券を50%割引し、2,500円で6万枚発行する事業で、1人2枚まで購入できる。利用可能な施設は今後の県の説明会で明らかになる。③双方の利用は可能。

いばらき高齢者優待制度

国の「まち・ひと・しごと総合戦略について」

若者に対する就労支援の取り組みと予算、効果は

問 人口減少克服の長期ビジョンについて、以下伺う。①若年の就労支援の取り組みと予算。②前年比の金額。③20歳～40歳の未就労者の割合。④具体的な成果。

答 産業経済部長

①県内の高校、大学の新規卒業予定者及び既卒未就業者を対象に就職面接会を開催する。市内企業への就職促進のため、首都圏で市・県出身者等を対象に就職セミナー及び市内企業説明会を開催する。予算額は65万7,000円。②20万1,000円の増額。③平成22年の国勢調査では、当該年齢層の完全失業者は1,058人、割合は7.4%。④平成25年度の就職面接会は参加求職者51名、参加企業15社、採用内定者18名。今年度は、参加求職者数27名、参加企業18社、内定者7名で、景気動向に左右されながらも一定の成果を上げている。

暮らしのゆとりについて

所得制限撤廃の検討を

問 マル福について、古河市は20歳までのマル福を所得制限なしで実施する。県内では44市町の内33で所得制限が撤廃されている。所得制限を撤廃した場合の金額と撤廃の意向。

答 保健衛生部長

仮に中学3年生まで所得制限を撤廃した場合、毎年3,100万円が必要になる。笠間市は、所得制限を撤廃した市町村の多寡で政策を決めるのではなく、子育て支援の効果を検討した結果、所得制限を設ける一方で、さまざまな単独助成事業に年間約5,500万円を拠出している。総合的にみれば、笠間市の政策は充実していると考える。

畑岡洋二議員

筑波山地域ジオパーク構想について

地域への愛着心・まちの活性化が重要

問 筑波山地域ジオパーク構想認定見送りについて、以下伺う。①筑波山地域ジオパーク推進協議会の対応。②認定の見送りへの笠間市の対応。③笠間市の今後の活動方針。

答 市長公室長

①推進協議会は日本ジオパークネットワーク（JGN）事務局と審査委員に見送り理由の確認を行った。また、9月末に長野県伊那市で開催されたJGN全国大会に参加し、他地域の状況等の情報収集を行った結果、全体構想、ストーリーが不十分、地形・地質遺産の保全への認識不足、サブテーマがわかりにくい、周遊性のあるジオツーリズムの構想がない、管理運営体制が不十分などの課題の把握と稼働中の採掘場そのものをジオサイトにできないことを確認した。協議会は平成28年3月の再申請を決定し、全体構想とテーマの見直し、構想の柱の再構成、地域のゾーニング、ストーリーの再検討、民間を加えるといった体制の見直し等に取り組んできており、引き続き、協議を進める。②市内ジオサイト候補地として、奇岩や奇石等のある吾国愛宕ハイキングコース、笠間城跡佐白山周辺、北山公園周辺、6千万年前のマグマ陥入でできた稲田石の産地の稲田地区等、連綿と続く歴史と稀有な自然を体感できるジオサイトを今後整備していく。③ジオパーク活動は自分が住む地域への理解を深め、誇りと愛着心を醸成し、地域振興、交流人口の増加に寄与するまちづくりのツールであり、市内ジオサイト候補地の学術整理に加え、市民活動を支える庁内体制を強化する。そのために筑波山地域ジオパークサポーター加入促進、関係団体への参加協力依頼、パネル展示、ジオ講演会などを行うとともに情報発信にも努めていく。また、推進協議会の各種会議、勉強会、ガイド養成講座への参加、構成市と連携した事業の展開、JGN会員との交流や事業参加も引き続き進める。

涸沼川の整備について

県との連携を強化し整備推進を

問 平成3年度に建設省河川局所管事業「ふるさとの川整備事業」として認可された涸沼川の整備について、以下伺う。①現在の整備事業の位置づけ。②国、県、市、市民の役割。

答 都市建設部長

①笠間地区市街地の1.3キロの区間がふるさとの川整備計画の認定を受け、市独自の持ち味を整備に取り入れ、治水対策の推進、自然の保全と育成、親水空間の創造、水辺の景観形成、まちづくりの一体化が計画された。石井北部寺崎区画整理事業では、公園や河川などが一体的に整備されている。②国は、国庫補助、適正化の審査、補助金交付など事業管理の役割、県は治水機能を確保し地域特性を生かした安心して暮らせる川づくり事業を実施し、完成後は維持管理を行う。市は県と連携し、涸沼川県域の河川整備計画や事業の促進、完成後の維持管理においても、河川愛護の啓発に協力し合う役割。市民は河川の愛護心を育み、河川清掃など環境対策を推進する役割と認識する。

問 笠間大橋周辺整備について、①位置づけ。②青写真。

答 都市建設部長

①平成22年度3月策定の茨城県の涸沼川圏域河川整備計画では、友部地区のJR常磐線橋梁から笠間地区の国道50号橋梁までの約11.7キロの区間で順次整備が行われている。②青写真に伴う計画はなく、県の県域河川整備計画で河道の確保、川幅や勾配等の計画が示されているのみ。

問 柳堰周辺整備について、①位置づけ。②青写真。③今後。

答 都市建設部長

①柳堰は石井地区の用水堰として設置された固定堰のため、河川の流れの阻害要因となっている。治水及び河道を保持する計画で整備している。②③吸水槽を設けたポンプアップ形式の用水施設として整備し、その後現在の堰は撤去する。堰止めをしないことから魚道整備の計画はない。また、災害時に崩壊した法面は柳堰の整備とは別に随時修繕改修を行っていく。

観光事業振興について

積極的な交流・情報発信を

問 外国人観光客受入検討会の検討の進捗と今後について、伺う。

答 産業経済部長

26年度は合計3回の検討会を開催し、6月には先進地の成田市の視察を行い、8月に中間報告を取りまとめた。プロモーション活動として11月にベトナム・ホーチミン市で開催されたジャパンフェスティバル・イン・ベトナムに県と参加し、PRと現地旅行会社7社と商談を行い、笠間市へのツアー造成を依頼した。2月27日に第4回検討会を開催し、そこでの意見を受け取り、本年度の最終報告を取りまとめている。25カ所にWi-Fiを新規設置した。笠間観光周遊バスの車内アナウンスは今年度中に英語アナウンスを加える。

問 笠間市協力交流研修員受入事業の効果と現状と今後の期待について伺う。

答 産業経済部長

言葉の壁があり、あらゆる面で異なる背景、価値観を持つ外国人と仕事をすることで、外国に対するものの見方、国際政治・経済への関心が高まるなど市職員は有意義な経験をしている。研修員が地域イベントに参加することで市民と交流し、市民レベルの国際親善にも寄与している。外国人旅行者受け入れにも外国人の目線でアドバイスを受けている。長期的には、両国と笠間市との交流機会に繋がることを期待している。

西山　猛議員

行政機構と実務について

係争（裁判）事案の内容について

問 総務部各課の行政事務ついて、以下伺う。①行政指導で生じた裁判事案の担当課。②笠間市が被告の係争中の事案の件数。③係争事案の内容。④裁判の経過説明。

答 総務部長
①訴状の内容に直接関係する部署が担当する。②2件。

答 市民生活部長
③④市民生活部環境保全課所管の事務事業に関し、二つの請求事案があった。原告から市の立入検査等を違法とする国家賠償法に基づく損害賠償請求事件、浄化槽清掃業及び一般廃棄物処理業の不許可処分の取り消しと許可処分を求められたもの。

問 原告が市の関連事業の指名競争入札に応札、落札している。2月26日入札の下水処理場の汚泥運搬業務委託も原告が入っている。係争事案の原告を入札指名することは実質和解ではないのか。

答 市民生活部長
裁判では論点を絞り議論しているので、和解ではない。

答 副市長
下水処理場の汚泥運搬業務に求められる機能を持つトラックの所有業者という条件に合致する市内業者を選考委員会で審査、決定した。

問 裁判中で原告・被告の関係だということは全く考慮されなかったのか。また、当時の責任者の証人尋問は行われたのか。

答 副市長
市が裁判で訴えられている業者を入札制度から除外していいという規定は、地方自治法等に規定されてない。市は係争中の業者を指名参加資格制限にかけることはしない。他事考慮の視点から、その業者から提訴されたという理由をもって排除することは市の行政としてあり得ない。

答 市民生活部長
当時の担当部長の証人尋問は要求されなかった。

行政区の見直しについて

区長制度の実態について

問 区長制度と住民の実態について、以下伺う。①現在の行政区の数。②合併時からの区数の推移。③制度の運営に伴う今後の問題点。

答 総務部長
①笠間地区107、友部地区140、岩間地区71、合計318。②合併時に319あった行政区は、平成18年度に友部地区で1増、岩間地区で2減の318に、平成20年度に笠間地区で1増、平成21年度に友部地区1増で320になった。平成25年度に笠間地区で2区の統合で319に、平成26年度に笠間地区で2区の統合で318になり、現在に至る。合併時と比べ、現在は1行政区の減。③小規模行政区の統合が進まない現状で、アパートや貸家等に入居する若年層世帯の未加入、高齢化による行政区を脱退する世帯が出ており、地域活動に影響が出てくる。

問 行政区数は50から上限200が適正という検討報告書が出たにもかかわらず、1行政区の減にとどまっている。合併によるインセンティブ提供を検討する余地はあるか。

答 総務部長
今のところ考えてない。

地域医療の充実化について

市立病院の役割について

問 県立中央病院の現状について、以下伺う。①同病院における科別医療。②現在のベッド数。③機構改革があった場合の改革後のベッド数。

答 市立病院事務局長
①4月から再開する産科外来も含め、34診療科。②一般病床475床、結核病床25床、合計500床。③産婦人科を再開してもベッド数は変わらない。

問 市立病院の役割について、以下伺う。①国保病院を前身とする市立病院の本来あるべき役目。②移転建て替え計画から現在までの経緯。③新病院予定地の選定理由。④（仮称）地域医療センターかさまと笠間児童館との連携。⑤特別養護老人ホームとの連携。

答 市立病院事務局長
①診療と健康診断、疾病予防の3任務は不変だが、高齢者の在宅医療を支援する後方支援病院、平日夜間・日曜など時間外の初期救急医療・診療を実施する役割。②合併時、友部町から新市に引き継がれた笠間市立病院は老朽化、安全面の問題を抱えているため、平成26年6月に市立病院建設基本計画を作成、同年11月にはプロポーザル方式により建設委託業者を決定し、基本設計を策定中。③平成20年12月に策定した笠間市駅周辺整備活性化プランの友部駅周辺整備計画の中で、トータルな利便性から現在の予定地が選定された。④年間3万人以上が利用する児童館の隣接地に保健センター併設の病院を建築することで、各種検診や予防接種などの母子保健サービスが身近に提供できるメリットがある。⑤在宅医療に向けて切れ目のない連携が非常に重要で、病院は数多くの病院、福祉施設等と連携していく。

新笠間市立病院建設予定地

コミュニティーＦＭ局導入の可能性について

市民と行政のコミュニケーションツールとしてＦＭ局導入の検討を

石松俊雄議員

問 平成23年6月議会で、防災の観点から「情報伝達手段の一つとしてコミュニティーＦＭ導入の可能性」について質問した際の答弁は、「ＦＭ局は有効な手段だと思うが、笠間では一つの放送手段を持っていればいいということにはならない。一次的な手段として防災無線があれば、二次的にはどういうものでカバーしていくのか、三次的にはどうしていくのかという複合的な観点で検討していきたい」だった。その後の検討の経緯を聞きたい。

答 総務部長

県内の既存の放送局の運営状況や業務提携等の可能性、新規開設状況の調査を行った。東日本大震災後に高萩市や大子町が導入しているが、防災行政無線が整備されていなかった地域である。災害時の情報伝達の核となる手段を防災無線やＦＭ局など、複数の情報媒体の中から検討した上で、地形的な条件や費用対効果などを考慮し、ＦＭ局を選択したということであった。笠間市では、合併前から笠間・友部地区は屋外スピーカーを、岩間地区は個別受信機を中心に、防災行政無線を整備しており、合併後も継続して使用している。県内の防災関係機関を結ぶ茨城県防災情報ネットワークシステムや国の全国瞬時警報システム（Ｊアラート）などが整備され、それらの緊急通信システムと市の防災行政無線との連動性など、防災行政無線の機能が多角化されてきている。また国で消防無線のデジタル化を進めており、次の段階として双方向通信や高速大容量通信など、通信機能の強化を進めようとしている。これらの状況を踏まえ、災害時の情報伝達の核となる手段を防災行政無線と考え、コミュニティーＦＭを別に整備するとはならなかった。

問 防災無線のデジタル化とコミュニティーＦＭの費用対効果については、検討したのか。

答 総務部長

防災行政無線のデジタル化は、概算の総事業費約17億円前後、コミュニティーＦＭは、設備投資が約5，000万円、ランニングコストが3，000万円、また既存の放送局に委託するような形だと、新規の設備投資が約2，200万円、ランニングコストが1，500万円という調査結果が出ている。

問 費用対効果とは、建設費用とか設備投資費用だけではないが…。つくばでもコミュニティーＦＭが導入されているが、つくばや高萩の議会では、防災のためだけではなく付加価値の問題として、目が不自由で出歩けないという市民に対する、タウン情報や行政の情報を伝達していくという手段としても有効であり、そこも費用対効果の中に含めるべきではないかというような議論があった。そういう意味で、防災だけではなく日常のコミュニケーションツールという観点からは検討されないのか。

答 市長公室長

新規に開局する場合と水戸市の既存放送局と業務提携する場合の二通りを検討してきたが、笠間市は中山間の地帯もあり、放送が全地域に行き渡るには相当の設備を要することから、緊急情報の伝達手段としては防災行政無線を活用し、そのほか市ホームページと「かさめーる」により対応するという結論に至った。現在開局している自治体では、「ＦＭだいご」が開局費用として約3億円、運営補助金として年間3，000万円を、「ＦＭかしま」が開局支援補助金として約5，500万円、番組放送委託料として年間3，600万円を自治体が支出している。笠間市では現在、地域情報を伝える手段としては、「かさめーる」やフェイスブックを活用しているので、まずはこれらの利活用について一層の周知に努めていきたい。

問 市民アンケートでニーズを調査するということをやる考えはないか。

答 市長公室長

地域行政情報は市ホームページや「かさめーる」、フェイスブックなどの複数の情報発信媒体を活用し広く発信している。市民の盛り上がりがない現在の段階では、アンケート調査を実施することは考えていない。

問 何もやらないということなのか。そういう事業をやりたいと、市長のタウンミーティングで発言している市民がいる。そういう人たちの政策提案をもっと真摯に受けとめるべきではないか。そこから広げていくのが行政の役割ではないのか。

答 市長公室長

コミュニティーＦＭは市が運営することはできない。民間企業、ＮＰＯ法人、その他の団体で構成することが義務づけられている。市としては十分に市民の意見を聞いていきたいと考えているが、コストが5，000万から1億円ぐらいかかるといわれているなかで、もう少し市民や団体、ＮＰＯ法人などの盛り上がりがないと、コミュニティーＦＭは成功しないと思う。そういう盛り上がりがあれば市としては何らかの検討はしていきたい。

2013年12月24日に大子町に開局した「ＦＭだいご」

横倉きん議員

介護保険制度について

保険料の連続値上げ介護難民を生む介護保険制度改定

問　医療介護総合法施行後の介護保険制度について、以下伺う。①チェックリストによる安易な介護認定振り分けはやめるべきではないか。②要支援1・2の訪問・通所介護を市町村事業へ移行するための必要経費は予算計上されているか。移行後、介護専門職への報酬、要支援1・2の利用者負担は、どうなるのか。サービス内容が現状か現状以上に維持するよう検討しているか。③特養ホーム入所者は原則要介護3以上となるが、要介護者1・2の該当者は、相談を自粛するのではないか。現在の要介護度1・2の待機者数と入所の判断者及び入所できない人たちの具体的救済策。④介護保険発足以前と以後の公費負担割合と笠間市の介護保険料の推移。⑤国の負担を25％から35％へ増、笠間市としても一般会計からの繰り入れで保険料値上げ抑制を求める。⑥介護従事者への2.21％増の処遇改善の一方で、介護報酬は引き下げられ、事業者は介護報酬2.27％の減額になる。介護難民への市の対策は。

答　**福祉部長**

①チェックリストは適正なサービスを実施することが目的。②介護予防サービス給付事業約2億円の予算のうち、介護予防訪問介護・通所介護費用を計上しており、職員報酬は事業所が支払い、介護報酬は国で決定した。今後は実施する具体的なサービス内容と事業単価を検討する。③改正の目的は排除ではなく、適正化。平成26年3月末時点で、申込者は市内155名、そのうち在宅者と入院者は79人。79人中、要介護1が5人、2が20人。各施設の入所判定会議で内容と本人の状態を確認するが、諸事情を考慮した特例入所の措置が設けられている。新たな施設への申し込みか再申込みをしながら判定会議の判断を待つことになる。④公費負担割合を一概に述べることはできない。介護保険料の推移は、1期は合併前の旧笠間市の保険料（平成12～14年）2550円～5期（24～26年）の4400円。⑤国への要請や給付への充当を目的とした繰り入れ等は考えていない。⑥事業者への影響は少なくないと考えるが、特徴ある事業内容、職員の質向上で利用者の確保ができれば経営難は回避可能と考える。市内の居宅系介護サービス事業所の利用状況は事業所により差はあるが、サービス別の平均利用率は余裕があるので、希望するサービスを利用できると考えている。介護職員の不足が起きないよう専門職員の人材育成や質の向上にできる限りサポートし、適正な介護職員の確保を支援する。

東海第二原発問題について

現状では被ばくは避けられない、福島の教訓を生かすべき

問　①共同通信社の原発再稼働手続きアンケート「川内方式」に笠間市が「どちらかといえば妥当」と回答した理由。②東海第二原発の再稼働の是非にも適用するか。③笠間市は再稼働の同意を得る地元の範囲に入るか。④東海第二原発が国の審査に合格した場合の再稼働の是非に関する市の回答とその理由。⑤議会請願の議決をどう踏まえたか。⑥安全性とは無事故、放射能の放出をしないことと考えるが、判断基準の一つ、原発の安全性内容における市の考えを伺う。

答　**総務部長**

①鹿児島県では、地元の同意手続について完了したとしている手続以外に周辺を含めた地元自治体と事業者との間で安全協定などのさらなる手続を定めていないこと。②現時点で判断できる段階にない。③入らない。④再稼働に対する地元同意手続などを定める必要性、県からまだ避難先が示されてないなど、判断条件が整っていないため「判断できない」と回答。⑤現時点では判断できる段階に至ってないことから議会請願を踏まえる状況にはない。⑥原子力規制委員会が審査する新規制基準への適合性と避難計画の策定が不可欠であり、健康に影響を及ぼすと思われる放射性物質を放出させないよう安全対策首長会議における安全協定見直しの協議や事業者に申し入れている。

問　被ばく防止対策として、①再稼働する場合、原発から放射性物質を放出しないよう義務づけることを市から事業者・国に働きかけるべきではないか。②被ばくから妊婦、子どもたちを守るため、避難壕を確保するべきではないか。③事故による経済的損失の推計と市が事故前のなりわいを取り戻す費用の推計。④福島原発事故の責任者と責任負担者は誰か。⑤原発事故による被ばく者に法的救済の仕組みが必要ではないか。⑥30キロ圏外でも被ばく防止の避難計画は必要ではないか。

答　**総務部長**

①原子力施設から発生する放射性物質の大気中への放出限度は法令等により定められた範囲内において、県及び所在自治体との間の安全協定により、放出量管理の目標値が設定されていることから、市が国・事業者に働きかけることは考えていない。②UPZ等における防護措置として全住民が一般的な家屋等への屋内退避を想定しているため、避難壕等の確保は考えていない。③想定してない。④福島の損害賠償は東京電力や政府出資の原子力損害賠償廃炉等支援機構が行っている。⑤国の施策の範疇であると考える。⑥UPZ範囲外の防護措置を短期間における解除を前提とした屋内退避と位置づけることになる。

その他の質問

【教育行政について】

石井　栄議員

公立幼稚園の保育料改定に関して

公私立幼稚園の保護者負担軽減を

問 公立幼稚園の保育料改定について、以下伺う。①私立幼稚園の保育料はほとんどの所得階層で値上げになる。今年1月の最終答申では公立幼稚園の保育料大幅な値上げ案である。大幅な値上げの理由は何か。②公立幼稚園の保護者負担が最大で3.09倍となるのは国の責任が大きいが、市ができることとして、公立幼稚園の保育料を階層区分2は0円に引き下げ他は据え置き、私立幼稚園では階層区分2では現状維持で0円、3では2千9百円引き下げて4千百円に、4では3千4百円引き下げて8千百円に、5では3千3百円引き下げて1万3千7百円にする提案をする。この提案を実施した場合、新たに増える市の費用は幾らか。③前述の支援を市として公立・私立幼稚園に行えば、公立幼稚園の保育料は値上げがなくなり、私立幼稚園では市決定額よりも全ての階層区分で保護者の負担軽減になり、私立幼稚園の経営安定にも貢献できる。市の財政力で可能だと考えるが、いかがか。

答 教育次長

①新制度の導入に伴い、税投入の公平性から、公立か私立か、保育園か幼稚園か認定こども園かで差を設けるべきではなく、子育て家庭を支援するための保育料の軽減は、所得に応じて行うべきとの考えから、公立私立同一基準の保育料体系にした。②議員提案の金額で計算すると、私立幼稚園で3520万円、公立幼稚園で1090万円、合計約4千6百万円の追加費用になる。③私立幼稚園の保育料は、子ども子育て会議の議論を経て、昨年の第4回定例会で議会の可決承認を得ている。公立幼稚園の保育料は公立私立同一基準の料金体系に設定することを既に決定し、本年4月から施行を予定している。料金の見直し等は当分行う予定はない。

問 幼児教育の充実、公私立幼稚園の保護者負担軽減は、子育て世代への応援、市政発展の確実な一歩となる。保育料引き下げの検討を。

答 市長

教育は大変重要であり、幼児・学校教育の振興に取り組んできたが、市の負担も想定され、今回の料金改定は保護者の理解を得るよう説明したい。

児童生徒の学習環境の整備について

小中学校全教室にエアコンを

問 小中学校全教室へのエアコン設置の必要性について、以下伺う。①昨年5月初めから9月末までで市内小中学校教室で気温が30℃を超えた日数。②エアコンがないことで学習効率の低下、熱中症などが危惧されるが、現場の生徒、先生方の状況、思いは。③保護者の希望。④エアコン設置にかかる費用の見積もりと国の補助、市独自負担額。⑤エアコン設置は少子化、人口減の対策としても有効。市長の考えを伺う。

答 教育次長

①測定時間は午前中で、土日祝、夏休みを除き、30℃を超えた日数は学校数6校で、多い所で5日。気象データでは最高気温が30℃を超えた日は9日。②平成25年度に市内小中学校全普通教室に扇風機を設置した。夏季はこまめな水分補給で体調管理に努め、屋外活動を控え、児童生徒の健康観察を徹底して対応している。③PTAの会議等で保護者の一部から設置要望の意見があった。④普通教室224、特別教室324、合計548教室にエアコンを設置すると、概算で4億4千万円の設置費が必要になる。国の補助は補助率3分の1以内の学校環境改善交付金があり、市の一般財源からの支出は3億円弱。

答 市長

笠間市の児童生徒には、雨にも負けず、風にも負けず、雪にも夏の暑さにも負けず、丈夫な体を持つ子どもに育ってもらいたいと願っている。扇風機等の設置により現在は耐えられない状況ではないと考える。

通学路の安全確保について

小中学生に安全な通学路を

問 新学期に当たり小中学生の通学路の安全確保を図る必要性から次の点を伺う。①通学路の安全確保についてどう考えるか。②改善を要望した危険箇所を現地調査して改善の必要性をどう感じたか。③1．大越理容店脇のT字路と昭和町相生町線の小池米穀店から50号線間の道路。2．中村酒店交差点から佐白山の豆腐屋の間の道路。3．笠間中北側の交差点。4．笠間小南側入り口付近。5．菅原石油店から八軒町交差点の5カ所の改善を要望したが、改善の見通し。

答 都市建設部長

①児童生徒の登下校中の事故をなくし、安全に安心して通学できる環境づくりは市の重要な責務で、学校、保護者、関係機関連携して通学路の安全対策を図っている。②質問のあった箇所は現地を確認済みで、対策を検討する。③大越理容店脇から50号線の間の場所は外側線の追加・引き直しを実施する。中村酒店交差点、笠中の北側の交差点は注意喚起を促す路面標示を行う。笠間小南側の入り口付近は学校の統廃合による今後の交通状況を勘案しながら関係機関と調整し安全を確保する。菅原石油店から八軒町の交差点は既に外側線の引き直しが完了した。

改善が待たれる通学路

小松﨑均議員

行政サービスの深度化について

充実した市民サービスを

問 各課等の窓口応対の状況について、以下伺う。①市役所の業種はサービス業と考えるが、そのように認識しているか。②職員教育の現状。③職員の指導育成教育の今後の課題。④サービスモデル窓口設置の提案。

答 市長公室長

①選択の余地がない役務は利用者が選べる一般的なサービス業とは異なるが、全体の奉仕者として市民が満足できる行政サービスを心がけている。②平成18年10月に「職員人材育成基本方針」を策定した。職員研修には、階層別研修、茨城県自治研修所などに派遣して行う派遣研修、地方自治研究講演会などの特別研修があり、年間延べ約1400人が受講する。窓口応対の研修は公務員としての心構えや接客マナーを習得する内容で、新規採用職員や臨時職員等にも毎年実施している。今年度は接客応対のスキルアップに主幹級職員に市民満足度向上講座も行っている。よりよい窓口サービスを提供すべく職員の接客マナー向上の研修を行い、市民に信頼される人材育成に努める。③窓口応対の基本である挨拶、身だしなみ、言葉遣い、態度、表情やしぐさ、説明、対応は、おおむね適切に行われているが、年に数回市民から意見、苦情をいただく。さらなるレベルアップ、窓口手続の迅速化、困難な相談への柔軟な対応を図るため、職員の業務に対する知識と経験を高める必要がある。職員が自信を持ち、笑顔で応対できるよう、業務の専門研修や職場内研修を積極的に行い、必要な知識を習得させていく。④今後とも接客応対向上のための研修を通じ職員の意識改革を図り、全ての窓口応対のレベルアップを目指すので、モデル窓口の設置は考えていない。

問 研修受講後のフォローはされているか。

答 市長公室長

研修内容と成果をまとめた研修報告書を課長に、必要であれば部長まで決裁を回している。

問 人事評価制度について、①目的、②内容について伺う。

答 市長公室長

①人事評価制度は評価結果を給与等の処遇に活かすとともに、面談を通し職員に伝えることで職員の能力向上につなげる人材育成型人事評価制度を採用している。②毎年5月に全職員が個人職務内容シートに1年間の目標を具体的に記載する。それを一次評価者、二次評価者が被評価者の日々の業務の取組状況や達成状況を記載する指導観察シートを作成し、面談などを行いながら、最終的に個人の評価をする。人事評価制度研修も年に1回行っている。

問 地域活動等のボランティア活動は人事考課に反映されるべきだと思うが、いかがか。

答 市長公室長

ボランティア活動や消防団に加入している職員はかなりいるが、地方公務員である以上、当然の行為であるという考えから考課対象にはなっていない。

問 いざ何か発生した場合の危機管理体制について、マニュアル等が整備されているか伺う。

答 市長公室長

平成23年5月、防災対策を担当する危機管理室を設置し、防災計画の策定、関係機関と協力し毎年防災訓練を実施し、常に防災意識の高揚を図っている。職員の業務上のミスや不祥事による市の業務運営への支障など、市民の信頼を損なう恐れのある危機管理体制は整備していない。

問 東日本大震災時に体験・対応したことは財産として集積し、フィードバックすべきではないか。

答 総務部長

震災時に学んだことを検証・整理し、笠間市職員の災害初動体制マニュアルを作成した。年1回非常招集の訓練や避難所の開設訓練等を実施し、役立てている。

問 訴訟も含めたリスク管理の専門部署を確立し、管理する体制が必要ではないか。

答 市長公室長

危機管理体制の箇所は防災に関する窓口と職員のリスク管理に分かれる。防災対策を担当する危機管理室は総務課に設置済み。職員のリスク管理、コンプライアンスの運用に関する部署は現在のところなく、今後検討していきたい。

職員研修の様子

石田安夫議員

笠間市モデル創設事業および移住支援について

笠間の立地条件を活かし、移住推進を

問 笠間市モデル創設事業および移住支援について、以下伺う。

笠間版CCRCやシェアタウン戦略。①笠間版CCRCの検討推進について。②シェアタウン戦略の検討推進について。

答 市長公室長

①人口の減少、少子高齢化が進む中、平成21年から、定住、移住を検討する検討会を庁内に設置し民間事業者や大学等と意見交換を行ってきた。その間に地方移住を促進する方策の一つとしてCCRCが挙げられ、国の検討会の傍聴等を行ってきた。今年度になり、地方創生の国の方向性と合致するなど、実行の環境が整ってきた。多拠点居住や2地域居住などを選択する方々が増加している現状をとらえ、アクティブシニアを中心に、多世代が安心して暮らし続けられる住まいやコミュニティーを形成することは地域の多分野にも波及すると想定する。核となる居住施設の運営等は民間事業者が行う。イメージとしては、移住者が安心できる居住施設、大学や民間企業等との連携による学ぶ場、観光や農業などの軽就労の場、美術館やゴルフ場など余暇を楽しむ場など、市全体の資源と日々の生活を結びつけていく取り組みを実施することで多分野、多世代が関わっていく姿を描いている。結果として対象となる移住者ではなく、現在の住民に最も大きな効果をもたらすと考える。

②首都圏と本市の新しいつながりを構築することを検討しており、想定としては、首都圏の空き施設などを活用し、本市出身者が暮らすスペースや都心の人々が集うカフェなどの共有スペースといった複合的な空間で本市の情報や文化などに触れる場をつくるもの。本市においても空き施設などに首都圏の学生が宿泊を兼ねて活動ができ、社会人は仕事ができる事務スペースや地域住民が交流する場をつくることで、資源を共有する仕組みをつくっていきたい。運営等は民間事業者による。

問 ①国への提言はいつまでに作成するのか。

答 市長公室長

①まち・ひと・しごと創生総合戦略として平成27年度中に策定し、その中に笠間版CCRCを入れていく。

問 Iターン・Uターンについて、当たり前すぎて意識されない笠間の魅力を外から来た人の目で再発見し、商品化及び産業化する地域おこし協力隊3名に農業を含めた研修制度を設けて拡充してはいかがか。

答 都市建設部長

地域おこし協力隊と類似する農業関連制度で農林水産省の事業である「田舎で働き隊」の制度が地域おこし協力隊に統合される予定で、特に田舎暮らしを望む人材を協力隊として任命し、新規農業従事者への支援や6次産業化を目指した取り組みなどを農業公社などと連携した支援を検討していきたい。

問 その他の移住促進策にはどのようなものがあるか。

答 都市建設部長

笠間市への定住・移住のための支援策として、本市独自の施策を全庁的に展開している。子育て支援として、笠間キッズ館の運営、子育て世代包括支援センターの設置など、少子化対策としては、新たに男性を含めた特定不妊治療助成、地場産業の振興策としては、笠間焼陶芸家支援補助、農業関連としては、笠間市に転居し就農する方を対象にした新規就農者確保事業による家賃補助などを実施している。都市建設部所管では空き家バンク制度や空き家の購入・修繕・家賃への補助、新規立地企業の雇用者への家賃補助などがある。

学校生活について

安心して学校生活を送ることができる環境整備を

問 学校生活に適応できない児童生徒について、以下伺う。①学校生活支援員は新年度から統合される学校に配置されるのか。②いじめによる不登校、授業ボイコット、多動児を利用したいじめ、学級崩壊している学校があるか、あればその対応を伺う。

答 教育長

①次年度は学校生活支援員を笠間中学校に2名配置する。②いじめが原因で不登校になっている児童は1名報告されているが、授業ボイコット、多動児を利用したいじめ等については報告されていない。学級崩壊とは集団教育の機能を果たせない状況が継続している状況を指すが、このような報告はない。ただし、中学校では教科によっては私語、離席、離脱等で正常な授業の成立が難しい学級があった。その対応として、昨年9月1日より県の学級改善支援事業を活用し、当該学級に講師1人を派遣するとともに、本年1月からは笠間市教育委員会より生活支援講師として講師1人と警察OB1人の計2名を当該学校に配置した。その結果、徐々に落ち着きを取り戻すことができた。

大関久義議員

平成27年度の新規事業・拡充事業について

具体的な事業内容と実施方法は

問 緊急経済対策への対応事業について、以下伺う。①プレミアム付商品券発行事業内容。②ふるさと名物商品事業を展開予定の県内市町村と事業内容。③英語教育強化推進事業、幼・小・中・高連携型の英語教育の体制整備及び講習等の開催事業。

答 産業経済部長

①今回の事業は、商工会、市役所のほかにも販売店を公募し販売する。前回のような大型店舗用、小型店舗用の区別はせずに統一したもので実施する予定。購入者は18歳以上で、一定の利用限度額を設ける方向で検討している。購入者に利用しやすくするために店舗の制限は設けず、コンビニや農協等も含め500店舗を取り扱いの目標とする。多子世帯型プレミアム付商品券は対象世帯に市役所から通知し、通知書を確認した上で、市役所、笠間支所、岩間支所で直接販売する。②常陸太田市、北茨城市が旅行券のみの販売を予定している。特産品のインターネット販売やカタログ販売は笠間市のみ。

答 教育次長

③児童生徒の英語力の向上と国際理解の深化を目的に4事業を行う。（イ）英語指導助手を増員し、全小中学校にそれぞれ1名ずつ配置する。（ロ）小学校6年生と中学校3年生の希望者を対象に5日間夏季短期集中の英語講習と、小中学校の教員を対象に集中研修を行い指導者の英語運用能力の向上を図る。（ハ）英語教育推進連絡協議会を設置し円滑な幼小中高連携を図るための支援体制を整備する。（ニ）小学校6年生の英検5級以上、中学校3年生の英検3級以上の受験に公費補助を行い、外部検定試験の積極的な活用を推進する。

問 子育て支援事業について、以下伺う。①稲田幼稚園といなだ保育所をあわせた幼保連携型認定こども園の概略。②佐城小学校跡地につくる笠間市立かさまこども園の概略。③民間認定こども園に対する運営費及び民間幼稚園に対する運営費について、二つの事業運営費及び新制度の事業及び新制度の事業と新制度の保護者の保育料金について。

答 福祉部長

①建設場所は稲田幼稚園敷地に定員123名、延べ床面積約1，400平米、木造平屋建て。②定員210名、延べ床面積2202・86平米、木造平屋建て。病児室、ことばと心の教室、子育て支援センターを併設する。③今までは保護者の保育料と県からの私学助成等で運営してきたが、新制度に移行後は園が施設に見合った認可基準の定数をもとに利用定員を定める。国では1人当たりの児童にかかる運営費をそれぞれの施設に割り振り、総体で人数掛ける運営費がその施設への総予算に定められ、運営費、総予算を保護者からの保育料を除き、国2分の1、県と市が4分の1ずつ負担する現在の保育所と同じ取り扱いになる。新年度予算では、国県の負担分の歳入と私立認定こども園運営費については、市内6園、市外5園を含め、4億9千万円を、私立幼稚園の運営費は、市内1園、市外の2園を含め4千万円を超える部分で5億4千60万3千円を計上している。

（仮称）かさまこども園完成予想図

問 かさまこども園、稲田こども園の全体建設費を伺う。

答 福祉部長

かさまこども園は、設計費2052万円、解体経費7045万4880円で契約済み。設計監理は予算額2387万9千円、建設費は予算額9億2454万5千円、総額10億3939万8880円。稲田こども園は設計が3240万円で契約済み。今後、建設費等予算計上を図るが、佐城小学校跡地につくる認定こども園の平米単価等をあわせると1400平米で約6億円と見込まれる。

地域活性化事業・企業誘致事業について

活力のあるまちづくりのために

問 地域活性化事業・企業誘致事業について、以下伺う。①地域活性化事業の拡充事業費6665万1千円について。②企業誘致事業、新規立地企業誘致促進の事業。

答 都市建設部長

①旧井筒屋旅館本館の耐震調査に基づき実施する耐震工事の一部である基礎工事、曳家工事、稲荷駐車場から門前通りまでの周辺散策路づくりのための用地買収及び整備のための実施設計などの事業費。②茨城中央工業団地笠間地区に第1号の企業立地が予定されている。茨城県と企業で契約手続を進めており、平成27年度の予算として、企業立地促進事業補助金1億円と今回の立地に関する新規立地企業従業員家賃補助など120万円の予算を計上している。

その他の質問【デマンドタクシー事業について】

萩原瑞子議員

子ども（児童）の包括支援について

家庭児童相談室について

問 相談員の職務を明確にして整った環境の中で、安心して仕事ができるようにすべきではないか。

答 福祉部長

家庭児童相談室では、家庭児童相談員2名、母子・父子自立支援員1名が週3回、3日ずつ、午後からのローテーション勤務により相談業務に当たる。相談件数は延べ628件で、直接電話相談のほか本所に相談室があり対応している。家庭における保護者の子どもへの対応についての相談業務が主なものだが、問題があれば個別検討会、児童相談所や教育委員会、また児童委員、民生委員との協議、情報交換や支援方法などを相談し、必要があれば家庭訪問、行政サービスの情報提供を行い、教育環境が不適切な場合はさらに進んで警察との連携、保健所に連絡し、調整に当たる。

適応指導教室事業について

問 ①適応指導教室事業は、長期欠席30日以上を対象としているが、欠席が目立ってきた時点での対応が必要ではないか。②指導員は、電話相談の受け入れと家庭訪問を密にして児童との連絡を取り、指導教室への通室を促し、欠席児童を少なくすべきではないか。

答 教育次長

①30日以内の短期欠席児童生徒も本人、保護者の希望で適応教室に通室することは可能。②教育委員会の指導室、適応指導教室の「かしわのひろば」、各学校のこころの教室でも電話相談を受けており、昨年度は218件の相談を受けた。内容は中学生からの相談が一番多く139件、不登校関係や悩みの相談が多い。不登校児童生徒への家庭訪問は担任ばかりでなく、組織で対応し、適応指導教室にも通室できない児童生徒には学校のみならず、適応指導教室の指導員も家庭訪問して通室を勧める努力をしている。今後とも、学校、適応指導教室の指導員、家庭が連携し、家庭訪問の実施や指導員が学校に出向き、個別指導、相談活動ができるようにする。

寺子屋事業について

問 寺子屋の希望者の受け入れの状況と、今後も増えると予想される希望者全員を受け入れるべきではないか伺う。

答 教育次長

平成25年度は9名が受講できず、26年度は、笠間・友部各公民館で5・6年生の定員（各20名）を30名にしたが、英語クラスで13名、算数、国語のクラスでは25名が受講できなかった。現在、会場の問題、学習アドバイザーの確保に苦慮している状況であるため、27年度は、現在の定員で実施する。今後は、状況を見ながら考えていきたい。

問 平成25年の学校教育法施行規則の改正による土曜日の授業実施についての見解を伺う。

答 教育長

平成25年の学校教育法施行規則の改正により代休日を設けずに土曜授業が実施できることになったが、今のところ実施は考えていない。

寺子屋で学ぶ子どもたち

新設された学校生活支援員について

問 支援員の位置づけと他機関との連携及び全校への配置計画について伺う。

答 教育次長

支援員は、児童生徒の安全と学校環境の安定を目的とし、市内の小中学校で学校生活に適応できない児童生徒を指導・支援する役割があり、青少年の育成に熱意があり防犯活動に関する専門知識を有する者を想定しているので、それらを生かし関係機関と連携を図っていきたい。27年度は笠間中学校へ2名の配置が決定しているが、状況に応じて他校への配置もあり得る。

問 文部科学省は、平成20年からスクールソーシャルワーカーの活用の取り組みが始まった。笠間市としては、先生方に代わって生徒指導をしっかりとできるよう活用してもよいのではないか。

答 教育次長

茨城県では、平成23年度にスタートしている。国県の事業成果、また、笠間市の実情、学校の現状等に合わせて検討していきたい。

「居場所」の設置について

問 「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、子どもに基礎的な生活習慣を身につけさせ、生きる力を養い社会に送り出す施設「居場所」が必要であると考えるが、市の見解を伺う。

答 福祉部長

大綱をつくる議論で、実際的に子どもの貧困対策では食習慣の維持が不可欠であり、十分配慮して個別的な対応、支援を行うということでの居場所が整理されている。現在、家庭相談室では、子どもの養育、食育がいかに大事かということでの対応をしている。

問 高齢者のデイサービスに相当する、ひとりにならない安心して過ごせる場所「居場所」が必要な子どもたちが市内にいるのではないか。NPOなり民間委託で居場所の確保ができるのではないか。

答 福祉部長

現実にいると認識しているし、子どもへの虐待やネグレクトなどがあれば行政として対応していくことになるが、保護者にかわり、家庭的な交流や触れ合いのある場、生活習慣を身につける場の設置は今のところ考えていない。

その他の質問【子ども包括支援センターの設置について】

菅井　信議員

地域・各種団体等への助成について

問　地域コミュニティ創設モデル事業の趣旨及び実施体制（担当窓口）について。②市から各種補助団体への基本的な方針及び周年事業への補助について、伺う。

答　市民生活部長

①少子高齢化等による地域活動での課題を解決するため、新たな事業や既存事業の改善、複数の行政区等で解決する地域活動を支援するため、助成事業として単年度の地域コミュニティ創生モデル事業を平成27年度から3年間実施する。27年度については、6月までの希望調書提出申請に向け、市民への広報や説明会を開催し、モデル事業の提案を頂けるよう制度の周知を図る。実施体制は市民活動課が担当するが、それぞれの地域資源を生かし、実態にあわせた取り組みなどによるモデル事業を検証・検討し、成功事例を他の地域へ広がるよう情報提供を含めた関係各課と連携を図っていく。

答　総務部長

市では公益性の基準を明確にした笠間市補助金等の交付基準を定めており、市が積極的に普及・支援する上で事業推進を図るための援助が必要な事業などを要件としている。そのほか、費用対効果、事業活動の目的・視点・内容などが社会経済情勢に合致する、行政と市民の役割分担の中で真に補助すべき事業・活動であることなどを総合的に判断し補助金を審査している。周年事業への補助は周年事業という観点からではなく、事業の内容を交付基準に照らして合致する場合に補助の対象とする。

平成26年第3回定例会の一般質問について

問　平成26年第3回定例会において、私の一般質問に対し「検討する」等との回答があった事項等について、その後の検討状況・実績及び当初予算にどう反映されたか伺う。①学校統廃合後の施設活用及び地域振興事業。②小中一貫教育。③誇りの持てる施策・教育。④サッカー（フットサル）に対する要望。⑤東京オリンピック・パラリンピックや茨城国体に向けた施策とホストシティータウン構想。⑥合併10周年記念事業について。⑦陶芸大学校への笠間市の対応。

答　教育長

②本年1月中旬に幼保、小中高等学校の連携教育の充実を図っている埼玉県入間市を視察した。本市の実態に応じて取り入れる上で大変参考になった。報道された義務教育学校制度についても今後十分検討していかなければならないと考えている。③市は郷土教育の重要性を認識し、郷土の理解と愛着を深める指導を着実に実施している。中学校2年生を対象に県の郷土検定が行われており、約80％の生徒が郷土理解を深めるよい機会になったと回答した。

答　総務部長

①学校統廃合後の施設活用を検討する委員会は平成26年度中に3回開催し、統廃合後の学校の利活用を検討したが、26年度中は学校の統廃合を優先し進めており、施設活用の本格的な検討には至らず、27年度当初予算には反映していない。

答　教育次長

④旧テニスコートのフットサル場への改修は敷地面積、立地条件、駐車スペース、防犯対策上の問題から難しい。フットサル場を整備する場合は、候補地の選定、施設規模等を十分に考慮し検討したい。⑤国体、オリンピックとも地域活性化やスポーツ振興の大変重要な機会ととらえ、体育協会の自立運営を可能にする支援、スポーツ少年団活動への援助を柱に、スポーツ振興事業を強化しており、平成27年度においても引き続き実施する。

答　市長公室長

⑤ホストシティータウン構想の募集・登録は2016年から始まる予定である。外国人旅行者受入事業やまちなかガイドアプリの2ヶ国語化など、外国旅行者を意識した体制整備につながる事業の予算化を行っている。⑥昨年8月に庁内プロジェクト会議を立ち上げ、1メイン事業、4サブ事業の記念事業案を作成した。この案をもとに、新笠間市誕生10周年記念事業検討委員会を2回開催し、ご意見をいただき記念式典、メイン事業、サブ事業、冠事業の内容について決定した。2月25日に新笠間市誕生10周年記念事業実行委員会を設立し、各事業の実施に向けて調整を行っていく。

答　産業経済部長

⑦市は県工業技術センター窯業指導所のあり方検討会への参加と併せて、陶芸大学校開校に伴う支援等を検討してきた。その結果、学校運営は県が行うため、市は地場産業である笠間焼の振興を目的に、現在実施している後継者育成や創業支援などの支援策を基本に、陶芸家を目指す優秀な若者の人材育成と定住化に結びつく支援を行うことで整理した。

司書教諭について

問　①平成26年度に小中学校が市立図書館と連携して行った事業の実績及び成果。②司書資格保有教諭数及び事業とのかかわり。③小中学校への専任司書の配置について伺う。

答　教育次長

①平成26年度は、市立図書館資料の授業への活用事業、図書館登録推進事業、図書館と図書館資料の利用を学ぶ図書館見学事業、図書館業務を体験する職場体験学習事業、図書館だよりの配布の5連携事業を行った。成果として、図書への興味喚起、読書量と読解力の向上がみられた。②司書教諭の資格保有者は市内小中学校合わせて60名いる。司書教諭は学校図書館の運営・活用の中心的な役割、読書活動の推進に当たっている。③専任で司書を配置するには職員定数に加えて配置しなければならず、現在の限られた人員の中から配置することは困難である。今後も司書教諭を中心に読書活動を推進していく。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階で傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。

■第2回定例会

次回の定例会は、左記の日程で6月2日から開催する予定です。

平成２７年第２回笠間市議会定例会会期日程（案）

	月　日	曜日	時　刻	会　議	議　　事
①	6月2日	火	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	3日	水		休　会	議案調査
③	4日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
④	5日	金		休　会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
⑤	6日	土		休　会	
⑥	7日	日		休　会	
⑦	8日	月		休　会	常任委員会（建設土木）
⑧	9日	火		休　会	議事整理
⑨	10日	水	午前10時	本会議	一般質問
⑩	11日	木	午前10時	本会議	一般質問
⑪	12日	金	午前10時	本会議	一般質問
⑫	13日	土		休　会	
⑬	14日	日		休　会	
⑭	15日	月	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、どなたでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

●請願（陳情）書式例●

年　月　日
笠間市議会議長　様

請願（陳情）者
住所　○○○○
氏名　○○○○
電話番号　○○○○
紹介議員　○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

■2月
- 19日　予算内示会
- 議会運営委員会
- 20日　全員協議会

■3月
- 3日～20日　第1回定例会
- 5日　総務産業委員会
- 教育福祉委員会
- 建設土木委員会
- 6日　総務産業委員会
- 教育福祉委員会
- 建設土木委員会
- 9日・10日・12日　予算特別委員会
- 20日　全員協議会

■4月
- 10日　議会運営委員会
- 10日　広報委員会
- 21日　全員協議会

■5月
- 11日　広報委員会

ここは、笠間の自然と、人々の思い出の宝箱

今年は、雪と桜の花吹雪。
みんなにいっぱい良いことがありますように。（村上　寿之）

泉地区から望む春の愛宕山

希望に満ちた入学式

笠間小前の満開の桜

北山公園の雪化粧をした桜

編集後記

桜花満開の春　新緑の初夏　すばらしい四季日本の魅力を感じる季節になりました。

近年の世の中は、人同士の思いやりという心が忘れられている気がします。

毎日のように新聞やニュースで、未成年者の犯罪、幼児・高齢者への虐待、ニセ電話詐欺など、今までにない話題を独占することが後を絶ちません。そんな時思い出すのがイソップ童話の「北風と太陽」です。誰もがわかるこの童話、全ての人が太陽の気持ちになって人を思いやる心を忘れないでほしいと願うばかりであります。

さて、3月定例会では各常任委員会と予算特別委員会で本年度予算の審議を行い活発な議論をし、本年度予算の決定をしてまいりました。一般質問でも11名の議員が未来の笠間市発展のためさまざまな角度からの意見交換により、住みよい笠間市の基礎づくりを提案してまいりました。議会では、より多くの市民の皆様が議会に興味をもっていただき、市民と議会が近い距離で市の発展を考えていきたいと思っています。

（村上　寿之）

広報委員会

委員長	大関　久義
副委員長	村上　寿之
委員	石井　栄
委員	菅井　信
委員	畑岡　洋二
委員	橋本　良一
委員	石田　安夫
委員	西山　猛

発行：笠間市議会　発行責任者：笠間市議会議長　編集：広報委員会
〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目２番１号　TEL：0296-77-1101
E-mail：gikai@city.kasama.lg.jp　URL：http://www.city.kasama.lg.jp/